

市税に関するお知らせ

今年度の市県民税や国民健康保険税などをお知らせする「納税通知書」を6月中旬に発送しますので、ご確認をお願いします。

「納税通知書」の発送

今年度の「納税通知書」を次の日程で発送します。

- ・市県民税特別徴収(給与)⇒勤務先を通じて通知します
- ・市県民税普通徴収(納付書)・年金特別徴収⇒6月16日(火)ごろ発送します
- ・国民健康保険税⇒6月16日(火)ごろ世帯主あてに発送します

「所得課税証明書」の発行開始

6月10日(水)から今年度の「所得課税証明書」の発行を開始します。所得課税証明書は市役所2階市民税課、各支所、宇久行政センターで取得できるほか、コンビニでのマイナンバーカードの利用で窓口よりも100円安く取得できます。

対象 ことし1月1日時点で本市に住民登録がある人
※所得の申告がない人は所得課税証明書を発行できません。

料金 300円

※請求方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。

従業員の市県民税は特別徴収で納めましょう

地方税法などによって給与を支払う事業者は、原則特別徴収義務者として市県民税を特別徴収する必要があります。事業者や従業員の意思で選択することはできません。特別徴収は普通徴収(年4回の納付書払い)に比べて手間が掛らず、1回当たりに納める税金が少なくなります。毎月の給与から所得税が引き落とされているのに、市県民税は納付書で納めているという人は勤務先にご相談ください。

☎市民税課(市県民税) ☎24-1111

☎保険料課(国民健康保険税) ☎24-1111

第11回特別弔慰金の受付会場

戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)が支給されます。市民安全安心課での窓口に加え、下記のとおり「地区別受付会場」を設けます。

対象者

本年4月1日(基準日)時点で生存し、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない戦没者等の死亡当時の遺族(優先順位があります)

申請方法

戸籍抄本と印鑑を持参して受付へ(前回の請求者と異なる場合、受付でご相談ください)

請求期間

令和5年3月31日(金)まで

地区別受付会場

日程	場所
7月2日(木)	北地区公民館
3日(金)	世知原地区公民館
6日(月)	針尾地区公民館
7日(火)	大野地区公民館
9日(木)	山澄地区公民館
13日(月)	宇久地区公民館(※1)
14日(火)	宇久地区公民館(※2)
16日(木)	柚木地区公民館
17日(金)	中部地区公民館
20日(月)	黒島地区公民館(※3)
21日(火)	崎辺地区公民館
27日(月)	鹿町地区公民館
28日(火)	広田地区公民館
30日(木)	日宇地区公民館
31日(金)	江迎地区公民館
8月3日(月)	早岐地区公民館
4日(火)	愛宕地区公民館
6日(木)	吉井地区公民館
7日(金)	南地区公民館
11日(火)	三川内地区公民館
12日(水)	江上地区公民館
18日(火)	九十九地区公民館
19日(水)	小佐々地区公民館
20日(木)	中里皆瀬地区公民館
21日(金)	相浦地区公民館
24日(月)	西地区公民館

受付時間 10時30分～16時30分

(※1) 14時30分～16時30分

(※2) 9時30分～12時30分

(※3) 11時30分～14時30分

☎市民安全安心課 ☎24-1111

市内バス路線で「nagasaki nimoca」のサービスがスタート

全国相互利用交通系 IC カード「nagasaki nimoca」が、6月28日(日)から西肥バス、させばバスで利用できるようになります。これに伴い「長崎スマートカード」の利用は9月30日(水)で終了します。

販売場所 市内バス：各バスセンター、窓口、車内
松浦鉄道：各有人駅、車内

販売額 2,000円(利用可能額1,500円+預かり金500円)※預かり金はICカード返却時に返金します。

※チャージ(積み増し)は各交通機関車内、営業所等のほか、主要なコンビニでも行えます。

※定期券としても使用できます。

※交通運賃の支払いのほか、全国相互利用交通系ICカードが利用できる主要なコンビニ、飲食店などさまざまな商業施設での支払いにも利用できます。

※長崎スマートカードからの切り替えは、長崎スマートカードの払い戻しとnagasaki nimocaの購入手続きが必要です。

長崎スマートカードの利用終了

西肥バス・させばバス

6月27日(土) 新規販売、積み増しの終了

6月28日(日) 佐世保バスセンター、各窓口で手数料なしの払い戻し受付開始

9月30日(水) 利用終了

※松浦鉄道での利用は5月31日(日)で終了しています。

☎西肥自動車 ☎23-2155

☎させばバス ☎22-2822

☎松浦鉄道 ☎25-2229

敬老・福祉パスが「nagasaki nimoca」に変わります

高齢者や心身障がい者(児)の皆さんが社会活動へ積極的に参加してもらえるよう交付している、西肥バス・させばバス共通の無料乗車証「敬老特別乗車証(敬老パス)」「福祉特別乗車証(福祉パス)」が6月28日(日)以降に「長崎スマートカード」から「nagasaki nimoca」に変わります。

nagasaki nimoca への移行で変わる点

- ・カード発行の際に500円(預かり金)が必要です(預かり金はカード返却時に返金します)
- ・カードを紛失した際などは1,020円(預かり金500円+再発行手数料520円)が必要です
- ・カードの再発行手続きは、市役所の窓口で手続き後、西肥バスの窓口へ引換券を提出し、翌々日以降に再度西肥バスの窓口へカードを受け取りに行く必要があります
- ・カードの有効期限は、次回の誕生日月末からカードを発行した日の1年後になります
- ・カードの更新手続きは、誕生日ではなく有効期限の1カ月前から行うことができます

※現在お持ちの敬老・福祉パスは、誕生日に西肥バス窓口で更新手続きを行う際に長崎スマートカードからnagasaki nimocaに切り替わります。

※現在お持ちの長崎スマートカードの敬老・福祉パスは、有効期限まで利用できます。

※nagasaki nimocaに変わっても、これまでどおり佐世保市内の路線バスを無料で利用できます。

※既にnimocaをお持ちの場合は、そのカードを敬老・福祉パスに変更することができます。

※敬老・福祉パスの新規・再交付申請は担当課が宇久行政センター(敬老パスは各支所も可)で申し込みできます。

☎健康づくり課(敬老パス)、障がい福祉課(福祉パス) ☎24-1111

